

令和8年津まつりメッセウイングNHW会場ブース出店募集要項

1 目的

津まつり会場へのシャトルバス乗り場である津市産業・スポーツセンターを、サテライト会場として活用し、どなたでも楽しめるメッセウイングNHW会場を開催いたします。

また、飲食・物産コーナーを設けることにより、参加者へのおもてなしを強化するとともに、津まつりの盛会を期することを目的とします

2 出店日時

- (1) 飲食実演屋外 令和8年10月10日(土)、11日(日)
両日とも午前9時から午後9時まで
- (2) 飲食実演屋内 令和8年10月11日(日)
午前9時から午後5時まで
- (3) 物販屋内 (土産品を基本とし常温に限る)
令和8年10月11日(日)
午前9時から午後5時まで

3 搬出入日時

- (1) 飲食屋外 令和8年10月10日(土)、11日(日)
搬入日時 10月10日(土) 午前7時から午前8時まで
搬出日時 " 午後9時以降
搬入日時 10月11日(日) 午前7時から午前8時まで
搬出日時 " 午後9時以降
- (2) 飲食屋内
搬入日時 10月10日(土) 午後3時から午後5時まで
10月11日(日) 午前7時から午前8時まで
搬出日時 10月11日(日) 午後5時以降
- (3) 物販屋内
搬入日時 10月10日(土) 午後3時から午後5時まで
10月11日(日) 午前7時から午前8時まで
搬出日時 10月11日(日) 午後5時以降

4 開催及び中止の決定について

津まつり実行委員会の判断に準じます。

台風の荒天時(警報発令等)で中止となる場合は津まつりホームページに掲載されますので、各自ご確認ください。

※大会が中止になった場合においても、仕入れ費等の返金はいたしかねますので、

あらかじめご了承ください。

5 会場

津市産業・スポーツセンター（津市北河路町19番地1）

6 出店場所

飲食販売（屋外）：メッセウイングNHW駐車場

飲食販売（屋内）：メッセウイングNHW内

物品販売（屋内）：メッセウイングNHW内

※場内の各出店店舗の配置については、津市観光協会が指定いたします。ご希望に沿えない場合がございますので予めご了承ください。

7 シャトルバス利用者数

約 4, 200人（昨年土曜日実績）

約 10, 000人（昨年日曜日実績）

8 販売品目

(1) 飲食実演

(2) 販売（キッチンカー・テント）

保健所等の許可を得られる、会場内での調理を伴う飲食物

（保健所への申請等は、各出店者で責任をもって行ってください）

(3) 物品販売

お土産等実演を要しない商品（常温での提供）

（各種法令を守り、必要事項の表示等を行ってください）

9 イベント協力金、出店店舗数等

飲食実演販売屋外（10月10日（土）、11日（日）の2日間）

出店者区分	イベント協力金	募集店舗数（予定）
津市観光協会会員	20,000円	10店舗程度
一般	30,000円	

飲食実演販売屋内（10月11日（日））

出店者区分	イベント協力金	募集店舗数（予定）
津市観光協会会員	15,000円	6店舗程度
一般	20,000円	

物品販売屋内（10月11日（日））

出店者区分	イベント協力金	募集店舗数（予定）
津市観光協会会員	10,000円	10店舗程度
一般	15,000円	

- ※ 募集店舗数及び出店店舗については、津市観光協会が決定いたします。
- ※ 出店店舗数に限りがございますので、募集店舗数を超える応募があった場合は、出店をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ イベント協力金については、9月30日（火）までに指定口座にお振込みいただきますようお願いいたします。

10 出店設備等

（1）出店スペース

1) 飲食実演販売

・屋外：間口3.6m×奥行2.7m

・屋内： ”

（看板等もこのスペースへ設置してください）

（一小間に収まらないキッチンカーについてはご相談ください）

2) 物販屋内

・間口3m×奥行 2m

（2）出店設備

出店者にてご用意ください。

（3）ガス、電源などの設備は、必要に応じて各自ご用意ください。

（4）津市火災予防条例に基づき、火気器具（ガスコンロ、バーベキューコンロ、及び発電機など）を使用する場合は、消火器の準備（火器器具1カ所につき消火器1つ）が義務付けられていますので、各自でご用意ください。

（5）駐車場は、津市産業・スポーツセンターの駐車場をご利用ください。

11 賠償責任保険への加入について

津まつり実行委員会からの通達により、会場内で事故等が起き、来場者に損害を与えてしまった場合の補償ができる体制を整えるよう指示がありました。そこで、各出店者において万が一の事故（火災・爆発等）が起き、来場者に損害を与えてしまった場合の補償ができるように、各自賠償責任保険の加入等により対応をお願いいたします。

（補償内容：補償金額1人1億円、1事故10億円、火気事故・食中毒に対応）

12 注意事項

（1）飲食を伴う出店者は、各自で責任をもって津保健所への届け出を行ってください。

(2) 終了後は、出店場所の清掃を行い、発生したごみは、必ず各自でお持ち帰りください。飲食物の残飯（汁も含む）や器等は回収箱（ごみ箱）を用意し、出店者において、処分してください。

(3) 調理した物を持ち込み、販売する場合は、商品に下記の表示を行ってください。

・名称	・原材料	・添加物	・アレルギー物質	・内容量	・消費期限
・保存方法	・製造者及び所在地				

(4) 販売物に関するトラブル及び出店場所での事故（例：火気器具の使用に伴う怪我等）については、各出店者において対応してください。

(5) 津市観光協会において、申込時、出店後に本大会に適切でないと認めた場合は、出店をお断り、中止いただく場合があります。

1.3 募集方法

津市観光協会会員は当協会より通知します。

一般募集は津市観光協会ホームページにて通知します。

1.4 申込方法

別紙「出店申込書」を津市観光協会事務局に郵送、電子メール、FAXにてお申込みください。

「出店申込書」を受領いたしましたら、5日以内に受付確認のご連絡をさせていただきます。

万一、5日を経過しても連絡がない場合は、行き違いにより申込書が届いていない可能性がありますので、お手数ですが再度お申し込みいただきますようお願いいたします。

1.5 申込期間

令和8年6月15日（月）から令和8年8月20日（木）午後5時まで（必着）

※ 出店が決定した店舗には8月末頃に津市観光協会より通知いたします。

1.6 問い合わせ先

津市観光協会事務局

津市羽所町700番地 アスト津1階

TEL 059-246-9020 FAX 059-221-0811

e-mail info@tsukanko.jp

担当：川村